

茨木市緑の基本計画 骨子案

第1章 緑の基本計画とは

○計画策定にあたって

○計画の枠組み

第2章 茨木の緑の特性と課題

○茨木の緑の特徴

- 市の基幹的な緑として、全長約5kmの元茨木川緑地や総合公園である西河原公園など大規模な緑地や公園が整備されているとともに、街区公園や児童遊園など市民の生活に身近な400箇所ほどの公園も、きめ細かく配置されている。
- 都市公園等については、計画的な整備を進めてきており、大規模開発地や池沼での整備を除けば、市街地での整備はおおむね完了してきている。
- 指導行政等による民間開発での緑地等の確保について努めてきたが、さらなる取組拡大の余地がある。
- 一部の市立小・中学校においては、グラウンドの芝生化及びピオトープの取組を進めている。
- 緑のオープンスペースとしての機能を持つ社寺や古墳、河川、ため池、農地、街路樹など、公園・緑地以外の緑も数多く分布している。
- 北部に広がる山林では、モチツツジ・アカマツ群落、コナラ群などの天然林が多いことが大きな特徴である。
- 整備後数十年が経過して老木化や施設の老朽化が進む公園・緑地が増えつつある。
- 一部の山林では人による樹木更新がされなくなったため大木化が進み、ナラ枯れ、マツ枯れが発生している。



○緑を取り巻く社会潮流

- 人口減少・少子高齢化が進む中、「選択と集中」の考え方のもと緑の「量」とともに、維持管理や利用方法の新たな展開も含めた「質」の向上が重要になっている。
- 市民ニーズや価値観の多様化、複雑化を背景として市民の主体的な取組みや市民一人ひとりがまちづくり活動に参画する意識の醸成が求められている中、市民主体による公園・緑地の維持管理や里山保全、環境教育など緑に関する様々な活動が取り組まれている。
- 大阪府において「みどりの風促進区域」が指定されるなど、緑を重視したまちづくりが広がりをみせている。
- 全国的に森林保全の財源確保のため森林環境税を導入する県が増加する中、大阪府においても森林保全と都市緑化を推進するための財源確保に向けて新たな課税制度が検討されており、緑の施策をより一層進める環境が整いつつある。
- 地球レベルでの温暖化対策や生物多様性の確保が求められる中、CO2吸収源・固定源や生物生息の場として緑を確保していくことが求められている。
- 防災・減災のまちづくりに向けて防火植栽、避難場所・避難経路の確保など、緑の防災機能の向上・充実が求められる。



○緑のまちづくりにかかる課題

- 緑によってもたらされる効果を踏まえ、人々の生活や営みの中で積極的に活用していく必要がある。
- 様々な緑を守り育て、次世代に受け継いでいく必要がある。
- まちの緑を再生するとともに質の向上及び最適化を進めていく必要がある。
- 市民や事業者による緑の取組への参画を促進していく必要がある。

第3章 目指すべき緑の方向性

※本計画における「市民」とは、市内居住者だけでなく在学、在勤など本市において活動するあらゆる人々を指します。

○緑の将来像

(メインテーマ)

- (A案) 人持ちで 緑が育む ほっといばらき
- (B案) 緑が育む ほっといばらき もっと、ずっと
- (C案) 人持ちで 緑を育て 緑が育む ほっといばらき

(サブテーマ)

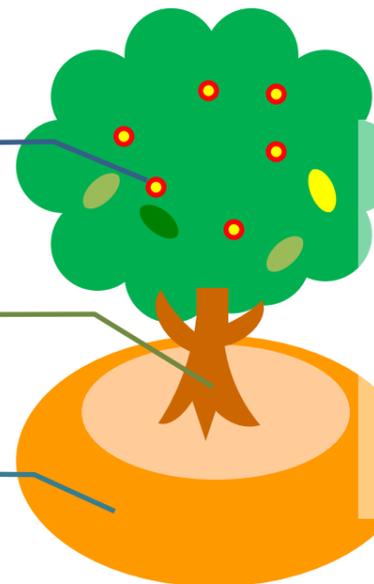
活発な市民活動と協働によってまちを豊かにする、質の高い緑の保全・創造・再生と活用

○基本的な方針

(1) 市民の生活や様々な都市活動の中で身近な緑を活かしましょう

(2) 市民の緑への関心を高めるとともに、多様な主体が緑のまちづくりに関わるようにしましょう

(3) 市民の共有の財産として質の高い緑を守り育て、次世代に継承しましょう



※基本的な方針(1)~(3)の関係について

「(1) 市民の生活や様々な都市活動の中で身近な緑を活かしましょう」の可能性を広げる取組が「(2) 市民の緑への関心を高めるとともに、多様な主体が緑のまちづくりに関わるようにしましょう」です。それらをフィールドとして支えるのが「(3) 市民の共有の財産として緑を守り育て、継承しましょう」になります。

総合計画

○スローガン ほっといばらき もっと、ずっと

○まちの将来像

- ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
- 次代の社会を担う子どもたちを育むまち
- みんなの「楽しい」が見つかる文化のまち
- 市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
- 都市活力がみなぎる便利で快適なまち
- 心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち

都市計画マスタープラン

○キャッチフレーズ 「人持ち」でつながる「人カタウン」茨木

○都市づくりプラン

- 広域的な機能とネットワークを担う都市基盤施設等の整備を進める
- 無秩序な開発を抑制し、計画的な市街地整備を進める
- 既存ストックの有効活用を進める
- 暮らしの安全・安心を確保する
- 良好でうるおいのある住環境の形成を進める
- 多様な暮らしを支える住宅をつくり、住み継ぐ
- 都市の活力を高める産業を創り、守り育てる
- 暮らしを支える「拠点」を活性化
- 憩いと癒しの空間を守り、つくる
- まちの資源を活かした個性ある景観の形成を進める
- 地域と暮らしを支える交通システムを構築する
- 人と環境にやさしい都市づくりを進める
- 市民・民間によるまちづくりを進める

環境基本計画

○環境像 心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち

○基本施策

- いごこちの良い生活環境をたもつ
- バランスのとれた自然環境をつくる
- ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす
- きちんと分別で資源の循環をすすめる

第4章 緑のまちづくりの取り組み

1. 市民の生活や様々な都市活動の中で身近な緑を活かしましょう

(1) 地域コミュニティやまちづくりの様々な活動の場としての緑の活用

緑が持つ機能を踏まえ、それらの効果を発揮すべく地域コミュニティやまちづくりの様々な場面で
の活用を図ります。

①健康づくり、レクリエーション分野

緑の活用例	期待される効果
<ul style="list-style-type: none"> 公園、広場での緑との触れ合い 運動、スポーツのフィールド 森林浴、ハイキング 市民農園における農作業 	<ul style="list-style-type: none"> 緑と触れあうことによる気分転換、ストレス解消 運動・スポーツによる健康づくり 日常生活における楽しみ、生きがいづくり 家族や仲間等との交流促進 等

②子育て分野

緑の活用例	期待される効果
<ul style="list-style-type: none"> 公園や山林など緑の中での子どもの遊び 市民農園での農作業体験 	<ul style="list-style-type: none"> 親子の絆づくり、友達づくり、親同士のつながりづくり 健やかな心身の育成 等

③教育、生涯学習分野

緑の活用例	期待される効果
<ul style="list-style-type: none"> 公園や山林、河川等の植物や生き物を活用した環境学習 古墳や社寺等の歴史、文化も含めた地域学習等 	<ul style="list-style-type: none"> 個人の知的欲求の高まり 自分の住むまちや環境保全に対する意識の向上 自分の住むまちに対する誇りや愛着意識の醸成 日常生活における楽しみ、生きがいづくり 仲間との交流の活発化 等

④保健・福祉分野

緑の活用例	期待される効果
<ul style="list-style-type: none"> 障がい者や高齢者向け等の園芸活動等 緑の中でのリハビリ活動 	<ul style="list-style-type: none"> 心身の癒し、ストレス緩和等 身体機能の維持・改善 障がい者、高齢者、介護者等の交流、情報交換の活発化 等

⑤交流・観光、地域活性化分野

緑の活用例	期待される効果
<ul style="list-style-type: none"> 公園や広場を活用した祭りや集客イベント 地域コミュニティによる美化活動や緑化活動 緑と触れ合える観光資源 農業、林業のフィールド 	<ul style="list-style-type: none"> 地域経済や地域コミュニティの活性化 自分の住むまちに対する誇りや愛着意識の醸成 地域の魅力、価値の向上 交流人口の増加 地産地消の推進 等

⑥景観分野

緑の活用例	期待される効果
<ul style="list-style-type: none"> 公園や街路樹の保育管理 建物周辺の緑化 里地・里山における樹木の植栽 	<ul style="list-style-type: none"> 良好な都市景観の形成 地域の魅力、価値の向上 ゆとりとうるおいのある心地良いまちの実現等

⑦防災分野

緑の活用例	期待される効果
<ul style="list-style-type: none"> 災害時の避難場所 敷地境界の緑化 遊水地としての農地保全 緑のダムとしての山林の保育管理 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の拠点や避難場所、避難路の確保 火災時の延焼防止 土砂災害や水害の防止 等

⑧自然環境保全分野

緑の活用例	期待される効果
<ul style="list-style-type: none"> 生き物の生息の場、通り道としての緑の確保 市街地における緑地の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 生態系の保全、生物多様性の確保 ヒートアイランド現象の緩和 等

(2) 緑や緑のまちづくり活動等にかかる情報の発信

市民による緑の活用や緑の情報発信を促進するため、茨木市の緑や緑を活用したまちづくり活動等
にかかる情報を集約するとともに、様々な手段を用いて発信します。

(発信すべき情報の例)

- 茨木市の緑の特徴
 - 元茨木川緑地など特徴ある公園・緑地
 - 市内で見られる樹木、草本などの情報
 - 天然林が多い、社寺や古墳などと一体となった緑が多いなど茨木市の緑の情報
- 四季折々の花の開花情報や見所
- 緑に関連するイベント情報 等

(情報発信の手段)

- 市HP（緑に関する情報の一元化）
- 観光協会HP
- 広報いばらき
- リーフレット
- SNS（ツイッター、Facebook等）
- テレビ、ラジオ、新聞広告、タウン情報誌 等

第4章 緑のまちづくりの取り組み

2. 市民の緑への関心を高めるとともに、多様な主体が緑のまちづくりに関わるようにしましょう

(1) 緑に関する普及、啓発と市民団体等の緑に関わる活動への参加促進

市民の緑への関心を高めるための普及・啓発や人材、団体の育成に取り組むとともに、これまであまり緑と関わりのなかった市民団体等も、その活動の中で緑と関わりを持っているようなかかけづくりに取り組みます。

- ①緑化講習会の充実
- ②環境教育ボランティアによる講座、森林サポーター養成講座
- ③緑化相談所の設置
- ④緑化樹、種苗配布事業の拡充
- ⑤緑化パンフレットの作成
- ⑥緑化推進団体の育成
- ⑦みどりの指導者の育成
- ⑧みどりのボランティア組織の育成
- ⑨専門家との連携強化

(2) 緑の活用方法とその効果を市民に伝える取組の推進

市民の生活や活動の中での緑の活用方法やそれによって得られる効果などを市民に伝える取組を進めます。

- ①緑の活用講習会の実施
- ②緑の活用アイデア集の作成

(3) 緑に親しみ、学ぶイベントの開催

市民生活や都市活動の中で緑を取り入れていくことを目指し、緑に親しんだり、緑の効果について学べるイベントを開催します。

- ①市民さくらまつり（元茨木川緑地）
- ②生きもの観察会・学習会
- ③緑化コンクール等の開催
- ④茨木市景観賞
- ⑤緑化イベント

(4) 緑化事業の推進

市民主体による緑のまちづくり活動を促進するため、それらをサポートする緑化事業を推進します。

- ①花と緑のまちづくりの推進事業
- ②茨木市緑化基金の充実
- ③グリーンバンク制度の推進
- ④花と緑の街角づくり推進事業
- ⑤民有地緑化助成事業
- ⑥専門家の派遣制度

3. 市民の共有の財産として緑を守り育て、次世代に継承しましょう

(1) 緑地の保全

- 1) 森林の保全
 - ①自然公園
 - ②近郊緑地保全区域
 - ③保安林
 - ④地域森林計画対象民有林
- 2) 身近な樹林地の保全
 - ①保存樹林、保存樹木の保全
 - ②緑地の保全と整備
 - ③民有緩衝緑地
- 3) 農地の保全
 - ①農用地区域の保全
 - ②生産緑地地区の保全
- 4) 社寺林等の保全
 - ①天然記念物の樹木の保護
 - ②社寺林の保全
- 5) 景観緑地の保全
 - ①山麓地域の緑地保全
 - ②西穂積丘陵の緑地保全

(2) 公園・緑地等の整備と維持管理

- 1) 公園・緑地の整備・再整備と維持管理
 - ①街区公園
 - ②近隣公園
 - ③地区公園
 - ④総合公園
 - ⑤特殊公園
 - ⑥都市緑地
- 2) 開発による公園・緑地の確保整備
 - ①開発指導要綱による公園の確保整備
 - ②開発指導要綱による緑地、広場、緑道の確保整備
 - ③大阪府自然環境保全条例による緑地の確保
 - ④提供公園の維持管理
- 3) 公共施設緑地
 - ①児童遊園
 - ②緑地、緑道
 - ③青少年野外活動センター

- 4) 民間施設緑地の整備
 - ①民間緩衝緑地の整備
 - ②市民農園の整備

(3) まちなかの緑の最適化

- 1) 道路の緑
 - ①幹線道路の緑
 - ②緑視効果
 - ③街角の緑化修景
- 2) 河川水路の緑
 - ①河川堤防
 - ②河川親水機能
 - ③水辺の整備
 - ④農業用排水路の緑
- 3) 学校の緑
 - ①景観木
 - ②外周緑化
 - ③学習教材の緑
- 4) 公共施設の緑
 - ①緑化の推進
 - ②緑地の開放
 - ③施設の緑化基準の設定
- 5) 民間施設の緑
 - ①緑化基準の設定
 - ②工場地の緑
 - ③業務地の緑
- 6) 市街地の緑
 - ①地区計画、建築協定など住民の自発的なルールづくりによる緑化
 - ②民有地の緑化

第5章 重点的・先導的な取り組み

1. 中心市街地の緑化と元茨木川緑地のリニューアル

(中心市街地の緑化)

中心市街地（シビックゾーン）の魅力向上に向けた緑化の取組（道路、公共施設、民有地の緑化（敷地内緑化、壁面緑化）等）について整理します。

(元茨木川緑地のリニューアル)

中心市街地を南北に貫く道路の中にある帯状の緑地という特性等を踏まえ、道路・緑地の全体のあり方を整理するとともに、それらを前提としたゾーンごとのリニューアルや市民参加の仕組みを導入しつつ展開する緑のマネジメントの方向性を整理します。

2. 北部地域の緑を活かした環境づくり

多様で豊かな森林の実現に向けた北部地域の山林の保全・再生の取組を位置付けます。

- ・市民との協働による里地・里山の自然環境の維持・保全
- ・天然林・人工林の有用樹木の活用 等
- ・安威川ダム周辺の水辺を活かした観光レクリエーション拠点整備
- ・緑と調和した歴史資源を活用した観光拠点整備
- ・山の生きもの観察会・学習会の実施
- ・生物多様性の確保 等

第6章 計画の推進に向けて

- ・市民も交えた協働による計画の実行及び進行管理の体制づくり
- ・計画の見直し（5年ローリングによるPDCA） 等

緑の将来像図

北部地域の山林

- 木材の生産
- 山並み景観の形成や生物生息空間としての活用 等

写真

自然公園

- 健康、レクリエーションや交流空間、環境学習の場などとしての活用
- 山並み景観の形成や生物生息空間としての活用 等

写真

農地

- 農作物、園芸作物の生産
- 市民の緑との触れ合い空間としての活用
- 災害時の避難場所、防災空間としての活用 等

写真

河川空間

- 健康、レクリエーションの場としての活用
- 河川景観の形成や生物生息空間としての活用
- 川を活かした学習の場としての活用 等

安威川の河川空間

- 緑空間を活かした広域的な観光レクリエーション

街路樹

- 街路景観の形成や生物移動空間の要素としての活用 等

公園

- 市民に身近な健康、レクリエーション、子育て、交流、環境学習の場などとしての活用
- 生物生息空間としての活用
- 災害時の避難場所、防災空間としての活用 等

写真

元茨木川緑地

- 健康、レクリエーション、子育て、交流、環境学習の場などとしての活用
- 街路景観の形成や生物移動空間の要素としての活用
- 市民さくらまつりの会場としての活用
- 災害時の避難場所、防災空間としての活用
- 市民参加の仕組みを導入しつつ展開する緑のマネジメント 等

写真

凡 例

ゾーンとしての緑

- 山林
- 丘陵の緑
- 農地
- 市街地に点在する多様な緑
- 民有地や幹線道路沿道等が緑化された市街地

核としての緑

- 総合公園・地区公園の緑

ネットワークとしての緑

- 都市緑地の緑
- 幹線道路沿道の緑
- 水辺軸の緑

重点的・先導的な取組を進める地区

-

